

令和6年度第1回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和6年8月6日（火）開催

開催日時 令和6年8月6日（火）午後1時30分から

開催場所 小諸市役所3階 第1、第2会議室

出席委員 西村廣一、小山真紀、小山田武、小川省一、横山郁子、竹花長雅、
山崎幸浩、柳澤弘蔵、宮沢幸一、手塚光太、後藤理恵(敬称略)
以上11名（欠席委員：奥田純子、以上1名）

1 開会 （進行：企画課長）

2 委嘱書交付

【市長より委嘱書を新委員へ交付】

自己紹介

【新委員自己紹介】

3 あいさつ

（市長）

皆さま、こんにちは。大変ご多用のところ、令和6年度第1回小諸市総合計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場で小諸市制に対しまして、ご理解ご協力を賜っておりますことを心から感謝申し上げる次第です。

さきほどお配りさせていただいた資料の1枚目は、2024 東洋経済新報社が出している「住みよさランキング」です。これは、国勢調査や各種統計調査等の客観的なデータをもとに、安心度・利便性・快適度・富裕度の緻密なデータが順位付けの基準として評価し、全国812市区の中で、去年小諸市が全国25位になりました。今年は26位と昨年より1つランクを下げましたが、長野県内で2位です。もし関心のある方がいらっしゃれば、細かい順位の基準がわかりますので、資料を出したいと思います。

次に、2枚目が「2024 年人口動態集計」で、小諸市役所の市民課で作成したデータになります。昨年1年間で小諸市に289人転入超過で、今年も150人くらいになる予想で、あいかわらず転入超過の状況です。一方で自然増減の方は深刻です。昨年の自然増減は△388人で、今年の自然増減も、昨年並みになる見込みです。さらに今年度の出生数のペースも昨年並みです。一昨年の人数には届かないと思っています。最新データも見ていただきながら参考にしていただければと思います。

さて、小諸市総合計画審議会は、当市の最上位計画であります「総合計画の策定に関する事項」をはじめ、「総合計画の進行管理及び評価に関する事項」、また、「行政経営に関する事項」について、調査審議していただくことを任務としております。本日の会議内容としましては「進行管理及び評価に関する事項」についてご審議を行っていただきます。令和5年度の単年度の施策評価が中心となります。それに基づいて、現在策定中の第12次基本計画に繋げていただければと思います。

はじめての方もいらっしゃいますので説明しますと、平成28年に策定した計画期間12年の第5次基本構想があります。それを4年ごと3期（前期・中期・後期）の計画に分けています。その後期が、今年度から始まるという形になります。今回、その素案を皆様にお配りしてあります。次回以降、その計画案を皆様にご審議していただきますのでよろしくお願い

します。

第 12 次基本計画の素案を作るにあたって、経過をお話させていただきます。昨年度に、若者や子育てをしている方を中心に声をかけ、市民の皆さんから直接ご意見をいただく懇談会を 3 回行いました。小諸市の今後の重点政策として挙げています人口の自然増、こどもを生み育てやすい社会にするという挑戦に向けた取り組みを進めていくためにいただいたご意見を第 12 次基本計画の素案に盛り込んでいます。

それから、小諸市自治基本条例に基づき、市長の公約を基本計画に反映させることとなっています。今年の 5 月に市長・副市長・教育長ヒアリングを部課長に対して行い、「こもろ未来プロジェクト 2024」に掲げた重点政策の趣旨を盛り組んだという形になります。

さらに 6 月から 7 月の 1 ヶ月間のパブリックコメントを経て、お手元の素案が出来上がったという経緯できております。今後は、次回以降の審議会において内容のご審議をいただきながら、ご承認いただくという形になる運びとなっています。そして、本年 12 月議会において、第 12 次基本計画（案）を上程させていただく予定で準備を進めております。

最後になりますが、審議会の委員の皆様におかれましては、それぞれの立場でお力添えを賜りますとともに、当市の行政経営、さらには地域経営の質の向上のために、忌憚のないご意見、真摯なご議論をお願い申し上げまして、第 1 回の審議会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

（会長）

本日は、令和 5 年度の施策評価について議論します。それぞれ委員の皆様に関係をする分野、または関係しないと思える分野、目立つ政策と目立たない政策もあると思いますが、政策全てが必要で大事です。ぜひそれぞれの政策に光を当てて、ご議論をお願いします。われわれは将来を託す子どもたちに大人の責任として何を残すのか、何を引き継いでいくのかを、念頭に置きながらご議論をしてもらえれば幸いです。

それでは今日から 1 年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 協議事項

【司会を会長に交代】

（会長）

それでは協議事項に移ります。（1）令和 5 年度施策の評価について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

「令和 5 年度施策評価」の実績について担当部長からご説明し、皆様から意見をいただきたいと思います。まず行政経営の総括である施策 6 から始め、政策 1・2・3・4・5 の順番に進めます。個別の細かい深堀でなく、施策の全体的な方向性について議論していただき

たいと思っています。

(会長)

今ご説明があったように政策の方向性について、ぜひ、細かいことではなく、全体を見渡しての意見をお願いしたいと思います。1 施策ごと全てまとめて説明していただき、その後皆さんの意見をお伺いする形で進めていきます。それでは政策 6 からお願いします。

【担当部長から施策 6 を説明】

(委員)

施策 6-5 のテーマが「職員の意識改革と育成を図り、市民サービスの向上に努めます。」は素晴らしいと思います。一番下の目標の④に「働き方改革推進本部検討委員会」とあります。職員の確保・人材育成・働き方・働きやすさという観点からこの政策がどの程度効果があったのか質問させていただきます。

(事務局)

効果については、新しい人事評価システムを導入いたしました。この定着に向けて本格実施 1 年目になりますが、あくまで職員を評価するのが目的ではなく、人材育成につなげていくという形です。その中で上司との面談を大切にしており、お互いに今まで分かり合えなかったことがうまく分かり合えて、仕事環境や人間関係が少し良くなっていると職場から聞いています。公務員のなり手不足が非常に深刻になっているため、まずは働きやすい職場をしっかりと作り、小諸市の魅力も発信しながら、多くの方に小諸市の職員を目指していただく取り組みを進めています。

(委員)

施策 6-4 の租税教育について、対象の年齢等どんなことをしているか教えていただければと思います。

(事務局)

租税教育は、税務署が主体で行っています。税の種類や仕組みを学ぶという内容です。小学生には学校に出向いて行い、中学生・高校生につきましては、作文を募集し、全国レベルの表彰をされることもあります。将来の納税意識を育むという内容になっております。

(会長)

働き方改革について質問がありましたが、民間企業と公務員では違うかもしれませんが、何か参考事例はありますか。

(委員)

私の会社では、各課で目標を定め、有給休暇を取るようにしています。24 時間稼働している会社で時間的・生産性的な基準により管理をされているため、誰かが休んでもチームでサポートできる体制作りを推進しています。男性が育休を取りやすい職場にという声が上がっていますが、具体策はまだない状況です。男性でも当たり前のように子育てをしていく環境を作ることは国も行政も推進しているので、われわれの会社でも育休取得を進めていかなければならないと思っています。

(事務局)

小諸市は重点施策として、人口の自然増を目指していくことを掲げています。こどもを生き育てやすい環境を作っていこうという中で、男性の育休取得や家事参加をしっかりと進めようという方針です。まずは市役所職員から始めようと考えています。

(会長)

たまたま自宅の近くに夫婦で市役所に勤めている方がいて、奥さんが育休を取得し、旦那さんも数ヶ月育休を取っていました。世の中の流れだと思いました。それぞれの地域によって特色や制約があると思いますが、ぜひ前向きで動いてください。よろしくお願いします。あと、高校再編について、市役所が協働のパートナーとして積極的に役割を果たすという記載がありますが、現状小諸義塾高校がどのように進んでいるのか皆さんに報告をお願いします。

(委員)

令和 8 年開校に向けて、ひとつの学校として活動をしていくのに必要な授業の組み立て、生徒会やクラブ活動をどうするかなどを、今は教員中心に意見交換や議論を進めています。学校の中身は次第に形が整ってきています。小諸市さんには本当に県や学校と一体となって良い学校を作っていくという非常に心強いご支援をいただき、大変ありがたいと感じているところです。今回、地域との連携も新校の学びの柱に据えていますので、協働のパートナーとしての役割を積極的に果たすという言葉のとおり、地域連携協働室のあり方についても様々なご提案をいただいております、まだ具体的に決めていかなければいけないところがある状況です。

(会長)

政策 6 について、ほかにご意見はありませんか。それでは政策 1 についてご説明よろしくお願いします。

【担当部長から政策 1 を説明】

【事務局から欠席された委員の意見を代読】

全体的に、各施策で提示されている目標を達成すれば、施策の社会に近づくのか疑問に思いました。例えば、施策1-1資料4ページで全国学力・体力状況調査において「学力」「体力」両面で全国平均レベルを目指す目標になっていますが、それが達成されたからといって「生きる力」が育まれたとはいえないのではないのでしょうか。また、3ページにある方針の目的に書いてある「豊かな人間性」や「自己肯定感」が育まれているかどうかはどのように評価するのでしょうか。「学校に行くことを楽しいかどうか」という指標はあまり関係がないように思います。公共政策学的に、政策の方向性、目的、目標、対象のつながりをもう少しわかりやすく整理したほうが、評価しやすいですし、職員の皆さんも、今自分たちの部署が何に向かって何をしようとしているのかが明確になって、仕事のモチベーションも上がるのではないかと思います。

(事務局)

現在の新学習指導要領により文科省が一番生きる力を全面的に打ち出しております。生きる力とは、「知」「徳」「体」の3つがバランスの取れた状態が生きる力が育まれたという位置づけです。まず「知」については確かな学力で、基礎・基本を確実に身につけて、自ら考え、主体的に判断して行動するという力をつけていくということです。これを測る指標が全国規模で行っている全国学力状況調査になります。健康・体力も、全国体力状況調査として採用しています。

それから豊かな人間性については、学校生活を通じて協調性や、人を思いやる心を養うということに繋がりますが、指標の3つ目の「学校へ行くことを楽しいと思っている児童・生徒の割合」で学校に行くことが楽しければ、さきほどの協調性や人を思いやる気持ちがこどもたちの中で育成されてきているということでこの指標としています。

小諸市では、今までのような授業の形態ではなくて、こどもたちが学びたいと思う授業やグループを作りこどもたち同志で対話をしながら思考を促すという授業を始めています。これらの取り組みの成果が、最終的に生きる力を育むというところに繋がると考えています。

(委員)

いじめに関しては、この間テレビで全国的にいじめの件数が増えているという報道がありました。それにともなって自死が増えているということでありますが、小諸市の現状と取り組みを教えていただければと思います。

(事務局)

ここ数年各学校で、児童生徒がいじめられたと判断すれば、いじめという統一した対応を

とっているため、毎月教育委員会に報告される件数が多くなっています。いじめがわかった段階で、学級担任を中心に校長・教頭も含め対策会議を開き、こどもたちからの聞き取りや保護者への対応も含めて早期の対応をしています。また、市内全校による連絡会議を年4回開き、迅速に対応できる体制を日頃から学校で行っています。最近、小諸市では小中学生の自死はありません。

(事務局)

自死の関係ですが、次の政策3で関係してきますが、自殺予防ゲートキーパー養成講座の開催、中学生に対してのSOSの出し方教室や心の健康相談等を行っております。

(委員)

今、働き方改革を進めてはいますが、学校の先生の仕事量が多いため教職員のなり手不足に繋がっているようです。12ページの目標の実現に向けた今後の取り組みの中に、中学校の部活動の地域移行に向けて、地域スポーツ団体と意見交換等を進めるとあります。今の部活動もその専門の指導者がいないということで、他市でも、民間のスポーツ団体に委託をしていくというお話もあるためぜひ進めていただき、小諸からもっと優秀な選手に成長してもらえるような取り組みをしていただきたいと思います。

また、実際、学校の先生は保護者との関係などいろいろストレスがあると思いますが、教育委員会としてのどのような取り組みをしていますか。

(事務局)

最初に話のあった部活動の関係ですが、教員の働き方改革の一環として、国の方で推奨しています。長野県も令和8年度中の休日の部活動の地域移行を目指すという方針が県教育委員会から出されています。小諸市も先進自治体を参考に、まずは一番身近なところで実際の部活動をしている児童生徒や顧問の先生方と保護者にアンケートを実施しました。今後は学校の先生方や区長や教育委員会も含めた協議会の中で検討して、令和8年度末には休日の部活動をすべて移行できるように検討を進めていきます。

部活動以外の先生方の働き方改革については、長期休みに一切学校に先生はいないという完全閉校日を設けています。長期休み中は全て教育委員会が保護者の緊急電話を受けるなど、様々な面で教職員の負担軽減を図っています。

(委員)

近年、不登校、学校に行かないっていう選択肢を子供たちが選ぶってことも決して悪いことではなく、本人が自分の生きる力を育むためにあえて学校に行かないっていう選択肢もあるという見方もあるので、それを踏まえて、どのような政策を展開していくのか時代の流れもあるので検討されたらどうかと感じました。

(事務局)

特にコロナを経て、小諸市だけでなく、長野県全体・全国的にも長期欠席者が増えている現状です。小諸市は10日以上継続して休みが続いている児童生徒がいる場合は、学校に配置している支援員がこどもにアプローチしていく体制となっております。場合によっては教育支援センターを紹介し、学校に復帰できるような早期の対応をしています。

ただ、さきほどのご意見のとおり、学校に行くことだけが正しいことではないという考えもありますので、そのこどもの特性に合った対応をしていくことが一番だと考えています。

(会長)

どうしても学校に行けない子はいるのでよね。それぞれのこどもたちが、何を本当に望んでどうしたいのか、そこをわれわれ大人が聞く、やっぱりこの傾聴が一番大事なのかなと感じました。それでは政策2につきましてお願いいたします。

【担当部長から政策2を説明】

(委員)

20 ページの目標の実現に向けた今後の取り組みに、動植物の保護に関する条例に関して、この条例は見るができますか。実は山ではシカの被害、里ではクマの被害があり、自然保護という観点から、動物をどう保護していくかと、一方、鹿は浅間山麓一帯すごい被害が出ていますので、保護と環境保全の取り組み方がその条例に具体的に示されていますか。

(事務局)

条例の動植物の保護については、野生動物、特に絶滅危惧種や珍しい動植物に関して、保護をしていきたいと思いますという趣旨です。また規制がかからない動物も守る、愛護の精神で保護していかなければなりません。森の整備ですと、動植物と人間の接触をいかに低減していくかという環境の部分と森林作りの部分とマッチしながら進めていくということが動植物の保護に繋がることだと思います。また条例等につきましては、ホームページからご覧いただけます。

(副会長)

脱炭素先行地域づくりとごみの資源化の関連でお聞きします。先日、市区の区長さんが、ごみ減量モデル地区の指定に向けて地域の方を集めて環境学習されており、とてもいい取り組みだなと思いました。施策の2-1のところで、モデル区を指定して進めていくということですが、具体的にその市区がモデル区になって進めていくのでしょうか。

(事務局)

モデル区の指定につきましては、市区が中心となり森山区・耳取区も賛同し、三岡地区でこれから進めていく予定です。地区で取り組んでいただけることは先行事例となり、たいへんありがたいことです。他の地区の皆さんにもこの取り組みを啓発していけばと考えております。

(委員)

施策2-1のごみの減量と再資源化のところですが、18ページの事業系ごみの年間排出量が今まで横ばいだったのが令和5年度に200tほど減っていますが、何か事業者に対して特別なアプローチをしたのでしょうか。また、燃やすごみに含まれる資源ごみが2%弱減っています。確か昨年のごみ袋の組成調査だと3割が生ごみという話だったと思いますが、それも変わっていないのかどうかお聞きしたいと思います。

(事務局)

まず1点目の事業系ごみですが、小諸市版エコオフィスという形で、環境に優しい負荷がかからないような取り組みが進んでおり、地道な企業の努力によって減量化が進んできていると思います。事業系に関わらず、市全体のごみの量がピーク時からだんだん減ってきている傾向です。

また、燃やすごみの中に資源ごみが約3割入っています。ごみ減量アドバイザーさんの啓発活動、こどもに対する啓発活動を含めて成果が上がってきていますが、まだまだ不十分なところがありますので、これからさらに再資源化を推進していきたいと考えています。

(委員)

ごみの分別に関しては、広報こもろで結構目に付くようになってきていると思いますが、例えば資源化できる紙で名刺サイズを超えたらもう資源だということなど、分別の具体的な啓発をさらにしていく必要があると思います。ぜひ今度の第12次基本計画にはそういったことも含めて入れてほしいなと思います。

(会長)

政策3についてお願いいたします。

【担当部長から政策3を説明】

(委員)

施策3-2誰もが安心できる福祉環境を整備します 28ページの実績に生活困窮者等への支援として、「子どもの学習・生活支援事業」をしているということですが、具体的にどん

なことを行っていますか。

(事務局)

「子どもの学習・生活支援事業」については、対象は生活困窮世帯で、社会福祉協議会に委託し、2世帯2人の児童にこの事業を実施しています。通常の学校の中で学習していない部分について、理解を深めていただいたと感じております。

(会長)

他にご意見ありますか。

(委員)

施策3に関し、今年から保健推進員をしています。小諸市の中で健康に関する情報を地域の1人1人の方にどう届けるかをお聞きする中で、本当にきめ細かい対応が会議の中でもありそれが全体に繋がっていると感じ、年をとっても元気で安全に過ごせるという安心感を持てるとより住みやすい街によりなっていくと感じております。

(会長)

28ページの民生・児童委員の充足率100%とは、素晴らしいですね。良い事例だと思いますので、もっとアピールされていいと思います。

(事務局)

各自治体は、充足率についてたいへん苦勞しています。当市も同じような状況であります。最終的には定員111名を出すことができましたが、やはりなり手不足は地域で抱えており、研究部会でも提言書をいただいております。しっかり課題解決していく中で、実績どおり、なり手も発掘し継続して活動していきたいと考えております。

(会長)

それでは次は政策4に行きましょう。

【担当部長から政策4を説明】

(委員)

4-2のですね。令和5年度重点方針と目標の中で「新産業団地整備の業務を着実に進めるとともに、積極的な企業誘致とビジネスの集積を図る」とありますが、どんな新産業団地の整備計画があって、どんな企業を誘致するような予定があるのかを教えていただければ

と思います。

(事務局)

新産業団地ですが、この第 11 次基本計画の中で新たに産業団地を設けましょうという目標を掲げて進めてきたところです。場所としましては、小諸インターチェンジの周辺半径 300m の範囲の中で展開する形です。そこに誘致していくターゲットですが、インターチェンジを超えるということもあり、立地条件とすれば商品価値が高いため、製造業から始め商業系でも今は産業団地として誘致できることになっていますので、あんまり限定せずに幅広く誘致の対象を広げています。用地交渉がようやく終わり、土地代金の支払いをそろそろ終わられているというところです。まだ造成は始まりませんが、地権者さんとも関係性がしつかりできた上で企業へのアプローチを始めていこうと思っています。

(委員)

火山館の改修と山岳観光ブランド化というところですが、火山館に向かう道路はまだ舗装されておりませんのでこの辺りもぜひ手を入れていただければと思います。

(事務局)

常々、そのような意見をいただいていますので、そういったことを踏まえながら、考えていきたいと思っています。

(会長)

政策 5 に行きます。よろしくお願いします。

【担当部長から政策 5 を説明】

(委員)

政策 5-1 の 42 ページの成果指標（アウトカム）の 4 番目の「こもろ愛のりくんの収支比率」の設定理由が「利便性を向上し、利用者数が増加するとともに、効率化を進めることにより、収支比率が改善され、利便性と効率性の両立が図られるため。」ですが、我々民間から見ますと、利便性と効率性というのは非常にトレードオフの関係にあるものだと思います。あと収支比率を改善させるために利用者を増やすというところに注力されているようですが、拡大することが目的でなく、必要な方の足が確保できるということがポイントだと思いますので、設定に関して研究が必要ではないかと思います。

(事務局)

その通りだと思いますので、もう一度見直しをしてわかりやすく表現をさせていただけ

ればと思います。

(委員)

5-2「旧中松井団地と緑ヶ丘団地の集約化に対する事業の推進を図る。」は、どういう形で進めていくのでしょうか。

(事務局)

旧中松井団地ですが、数ある市営住宅の中で一番古い住宅団地です。現在は、老朽化が著しいため入居募集もストップし、いずれはそれが緑ヶ丘なのか、他の住宅団地なのかは今のところ未定ですが、そこへ集約をして今現在の旧中松井団地については、今後地域の皆様や関係団体等と協議し、今後住宅団地化していくのか、それとも他の事業に活用していくのかというところを検討していきます。現在、旧中松井団地の皆様には、アンケート調査等を実施し方向性を決めて説明会等をしていきたいなという考え方でおります。

(委員)

施策の5-3「安全な水道水の安定供給と持続的な安定経営を進めます」のところですが、公民共同企業体(株)水みらい小諸へ一部業務を、厳格に業務管理を行うとありますが、株式比率を教えてくださいというのが一つと、水というのは「生」に関わる事業ですので、本当に公民共同企業体の会社で運営していくのが正しい方向性なのかというところをお聞きしたいと思っております。

(事務局)

(株)水みらい小諸の出資比率ですが、水 ingAM が 55%、小諸市が 35%、第一環境が 10%ということで、小諸市が 3 分の 1 以上を持っております。

(株)水みらい小諸に委託して 4 年半経過し 5 年目に突入しております。指定管理業務で管理委託していますが、当然やはり大切な水ということで、小諸市の職員もこの企業体の中に入って運営をしていて、私も取締役ということで入り共同で経営等をしており、十分モニタリング等実施をして、皆さんに安全な水を届けるということに努めておりますのでご理解の方をお願いしたいと思います。

(市長)

(株)水みらい小諸は、例えば水道料金の徴収は第一環境が専門でやって、水 ingAM が水道管の修理等の管理をしています。水の権利自体は持っていないくて、水自体を売っているのはあくまでも小諸市です。その水道管の管理、それから水道料金の徴収を委託でやっています。

(事務局)

なぜ公民連携の会社を作っているのかですが、市役所は人事異動がある職場ですが、特に市役所の技術職員の数が非常に限られのなかで、水道の事業の知見だとかノウハウがうまく引き継いでいけないという問題がありました。ここは民間の力をお借りして公民連携の会社を作って、最初は市役所が持っているノウハウや知見を会社の方へ移して、水道事業を継続させていこうという考えで始めました。今、市役所の職員が退職派遣して水みらい小諸に行っており、会社の方から市役所の方にストックされたものが行ったり来たりするようなイメージで水道事業を持続可能な形で行っていくという計画です。

(会長)

ほかにはございませんか。それでは協議事項(1)は閉じたいと思います。
それでは(2)(3)について事務局よりお願いいたします。

【事務局から(2)審議内容およびスケジュールについて説明】

資料の「小諸市総合計画第12次基本計画」(案)の次回以降ご審議いただく部分と策定スケジュールについて説明。次回は9月6日に開催予定です。

【事務局から(3)小諸市第12次基本計画(案)の策定経過について説明】

(会長)

(4) その他ですが、事務局から何かありますか。

(事務局)

9月以降、また皆さんにお集まりいただき審議をいただくようになりますが、よろしくお願いたします。

5 閉 会